

もりぐち 市議会だより

2025

5



2月定例会を開催

本会議での市長答弁や

スポーツ関係団体補助金の問題をめぐり審議が中断

4月25日まで会期を延長し、令和7年度一般会計暫定予算を可決

もくじ

○審議概要・・・・・・・・・・ 2～3

○代表質問・・・・・・・・・・ 4～8

2月定例会について

2月19日から3月24日までの34日間の会期を予定していた2月定例会は、2度にわたり会期を延長（4月25日まで）し、現在も令和7年度一般会計予算の審議中となっています（4月11日現在）。

この主な原因は、本会議での市長答弁やスポーツ関係団体補助金の支出実態について疑義が生じたことなどにより、本会議や委員会が長時間中断したことによるものです。

このため、年度開始時までに一般会計当初予算の成立が見込めないことから、3月31日の本会議で市長から一般会計暫定予算が提出され、これを可決しました。また、一般会計予算以外の議案を議決しました。

令和7年度 一般会計暫定予算

歳出総額 598億8千143万6千円

本予算が成立するまでの間の市民生活に大きな影響が生じないよう、令和7年4月から6月までの3カ月間を暫定期間とし、義務的経費（人件費、扶助費、公債費など）を中心に計上したつなぎの予算です。原則、政策的経費（主要施策）は計上されていませんが、継続して実施している施設整備事業などの経費は計上されています。

〈賛成意見〉

○市長の予算修正の提案を受け入れ、当初予算の年度内成立に向けて最大限の努力をすることが我々議員が取るべき態度であったと強く指摘し賛成。

○スポーツ関係団体への不適正な支出実態を把握しながら議会に何ら説明を行わないなど混乱をきたす要因を作っているのはまさしく市長である点を厳しく指摘し、市民生活への影響を最小限度に抑える必要があることから賛成。

○スポーツ関係団体補助金の還流問題に対する皆さんの調査など、理事者への信頼が大きく損なわれる事案がたびたび発生し審議が大幅に遅れたものであり、市長の対応は極めて不誠実で大きな責任問題であると指摘し賛成。

〈反対意見〉

○豊秀松月線の整備や大阪・関西万博招待事業の予算が計上されていることなどから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

須田弘樹副市長に対する辞職勧告決議

昨年12月に続き、副市長に対する2度目の辞職勧告決議案が提出されました。

〈決議の要旨〉

今議会における混乱や議会軽視の市政運営の状況を踏まえ、昨年12月の辞職勧告決議の可決以降も、副市長は自ら主体的に議会との調整を行おうとする姿勢や行動は一向に見られず、極めて無責任な態度を示している。したがって、未だ市長の補佐として執行機関内部を統括、統率できていないばかりか、最も求められる議会との調整能力が欠如しており、副市長として失格と判断せざるを得ない。

よって、守口市議会は、須田弘樹副市長に対し、副市長の職を速やかに辞することを勧告する。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

今月号では、3月31日までの議会の動きを掲載しています。以降の動きは、次号に掲載予定です。

議会の審議が中断し、
暫定予算に至った経緯

2月20日の本会議において、市長から新体育館整備事業について断念せざるを得ないとの表明がありました。その後、3月6日の本会議において、議員の新体育館についての代表質問に対し、市長から「この度の私の判断につきましては、今議会の迎えるにあたり、可能な限り、その方向性をお示しさせていただいたと認識しております」との答弁がありました。しかし、この発言に対し、これまで議会に対しそのような方向性が示されたことはないことなどから疑義があるとして、本会議の審議が中断しました。

3月6日から12日にかけて、この件について議会運営委員会を開催し、事実経緯を確認し、全会派一致している問題点として、新体育館の事業断念にあたって、市長から議会への説明は十分ではなかったとの共通認識を得ました。その中で、一部の委員からは本会議を再開すべき、代表質問において議

論すべきなどの意見がありました。一方、多数の委員からは、答弁は事実上即していない、議会へ誠意を尽くした説明、方向性を市長から示された認識も事実もないことなどから、市長の発言の修正を求める意見が出されましたが、市長はこれに応じず、本会議を再開できない状況が続きました。

この件に対し、3月12日の本会議の冒頭、市長から陳謝の発言があり、代表質問を再開しました。また、会期を3月31日まで延長しました。

〈市長発言（要旨）〉

3月6日の本会議の休憩以降、議会運営委員会での議論を通じ、議員各位に対する私のこれまでの説明が不十分であり、かつ時期的にも問題があったこと、また、過去の答弁との整合性についてのご指摘をいただきました。これは、私からの事前の説明に丁寧さを欠き、その趣旨を十分にお伝えできていなかったことによるものであるとともに、説明の時期も、より早期に行うべきであったと考えております。結果として、議会日程に大きく影響を及ぼしておりますことを深くおわび申し上げます。

3月13日から各常任委員会では令和7年度予算などの審査に入りましたが、3月17日、24日の市民環境委員会において、令和6年12月定例会において調査報告のあった社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会が問題が指摘された補助金の予算の一部が、令和6年度と同様に計上されており、議会の指摘を踏まえているとは言えないこと。また、スポーツ関係団体補助金の不適正な支出実態が明らかとなったことを巡って審査が紛糾しました。このため多数の委員から市長に対し関係予算の修正と補助金の調査を求める意見が出されました。しかし、市長は予算の修正に応じなかったことから、市長に対し補助金に関する全容解明のための調査を求め、委員会が中断することとなりました。

また、3月24日の本会議において、今議会の混乱など議会軽視の市政運営が繰り返されていることから、副市長に対する辞職勧告決議案が提出され、可決されました。

3月28日の市民環境委員会において、市長からスポーツ関係団体補助金に関する調査報告書なる書類が提出されるとともに、補助金に関する予算の修正の申し出がありました。これに対し、一部の委員からは、市長から予算の修正の申し出があったことなどから審査を進めるべきであるとの意見があら

りました。一方、多数の委員からは、調査内容が性急かつ不透明でさらに疑義が深まった。また、意図的に混乱を招こうとしているのかなど市長の考えが理解できず、議会を愚弄しているのか。さらに極めて不誠実な進め方と態度で本日まで至っていることから、市長、教育長に対し、あらゆる手法を検討し、引き続き調査を求め、さらなる調査報告を待つて、審査を再開するべきであるとの意見が出され、市の対応を待つて委員会を再開することとなりました。

これらの経緯から、3月31日の本会議において、会期を4月25日まで再度延長しました。また、市長から陳謝の発言を受け、提出された暫定予算案を可決しました。

〈市長発言（要旨）〉

各常任委員会に付託されました令和7年度一般会計予算の審査中に、私も理事者の説明などにおきまして、疑義を生じさせることとなり、たびたび審査が中断し、当初の日程で審査いただくことができなくなり、市民の皆様、議員並びに関係各位には大変ご迷惑をおかけいたしました。このような事態を招きましたことに、私といたしましては責任を痛感いたしており、深くおわび申し上げます。

市議会公式 X の運用を開始しました

守口市議会では、広報活動の充実を図るため、X(旧 Twitter)の運用を開始しました。市議会に関する情報を発信していきますので、ぜひフォローしてください。アカウント：@moriguchi_gikai



令和7年度一般会計予算は4月11日現在も審議中であり、次ページ以降の代表質問の事業内容は審議途中の内容も含まれており、その全てが決定されたわけではありません。なお、掲載されていない質問項目の一覧については、市議会ホームページをご覧ください。



日本共産党

守口市議員団

由井 龍一郎 寺本 けんた



(質問者)
ゆい りゅういちろう
由井 龍一郎 議員

市民体育館の断念について

問

整備事業の方向性を変更するにあたり、その方向性を検討し始めた時期はいつか。また、各部局とどのような議論を経ての判断か。計画策定時と比べ、現在の物価状況下における事業費の増額分の見込みは。長寿命化改修した場合の事業費は見込んでいるか。使用状況を勘案した結果、現在の市民体育館をどう評価しているか。

答

新体育館の整備を断念するといふ方向性については、令和7年度の予算計上に向けた議論を本格的に始める昨年秋頃から、財政収支見通しや現在の市民体育館の施設状況等を踏まえ、議論を重ねてきた。現時点で新体育館を整備することとした場合の事

業費は、一般の公共施設の建設費の高騰などの状況を踏まえ、令和5年3月の「にぎわい交流施設整備基本計画」の策定時に比べ、20億円以上の上振れが見込まれる。また、現体育館の長寿命化改修に係る経費としては、令和3年3月に策定した個別施設計画においては、約25億円と想定している。なお、現在の市民体育館は施設の稼働率も高く、市民をはじめ、多くの方々にご利用いただいているものと認識している。



健康寿命の延伸について

問

スポーツ関係団体活動助成事業について、令和7年度は助成制度を見直すとしているが、見直すに至った経緯は何か。

答

令和6年度において、市民のスポーツを通じた社会参加の促進により、健康寿命の延伸につなげるた

め、市総合体育大会の開催に要する費用の一部を助成することとし、市スポーツ協会に対して30万円を上限とする事業補助を行うこととした。しかしながら、昨年の市議会における社会教育団体補助金に関する事務調査特別委員会での議論や、この間、市総合体育大会の実施主体となるスポーツ関係団体からいただいたご意見なども踏まえ、市総合体育大会の開催に要する支援をより効果的なものとするため、令和7年度から補助金のあり方を見直すこととしたものである。

安全安心のまちづくりについて

問

市民ふれあい講座について、地域の実状に合わせ、休日にも日時の変更ができるようにしてはどうか。特に、防災、減災に関する講座や学習については、普段働いている市民のためにも、もっと積極的に休日出勤も行うべきであるがどうか。

答

市民ふれあい講座については、原則として土曜日・日曜日と祝日及び年末年始を除いた平日の午前10時から午後5時までの間の開催となっている。ただし、申請される方との調整により、土・日・祝日の開催も行っている。今後とも、地域の災害対応に関するテーマに関わらず、同様の運用を行っていく。

高すぎる国民健康保険料について

問

法的権限や裁量権を行使し、基金からの繰入で国保料の大幅引き下げ、物価高騰に苦しむ市民への独自の減免制度を創設してはどうか。

答

本市は、国保財政の安定化を前提に、府内市町村の被保険者の負担の公平化を目指す広域化は意義あるものとの考えに基づき、国民健康保険条例や予算について、市議会において審議、可決をいただいた上で府の統一基準に移行している。財政調整基金の取り崩しや独自に保険料の減免を行うことは、府の国民健康保険運営方針において認められていない。



大阪維新の会

守口市議会議員団

梅村 正明 山本 もちかた
山口 たくや 山口 真由美
武田 賢一



(質問者)
うめむら まさあき
梅村 正明 議員

市政運営方針における

事業の見直しについて

問 新体育館の整備について、計画の見直しに至った理由は何か。

また、市民にどのように説明し、理解を得ていくのか。現在の体育館を今後でも使用するなら修繕や改装も検討すべきと考えるがどうか。

答 新たな体育館の整備については、財政収支への影響や、現在の市民体育館の使用状況なども勘案し、事業の必要性を検討した結果、断念せざるを得ないと判断した。この判断について、市民にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めていく。また、現在の市民体育館は、多くの方に利用

されている一方で、老朽化も進んでいることから、必要な改修を適宜実施していく。

離婚前後親支援事業について

問 共同親権の導入により親子の関係性や養育環境が変化することで、子どもや親への相談支援体制も強化していくべきと考えるがどうか。

答 相談支援については、離婚後の養育などに不安を抱える方には、専門的な相談機関を案内することにも、ひとり親家庭への支援施策などにより、不安の解消にも努めていく。



学校提案型人材育成事業について

問 令和6年度の実施結果について、教育委員会としてどのような評価しているか。また、令和7年度はどのような事業が採用されたのか。

令和6年度の実施結果については、児童生徒が主体的に取り組む姿勢が多くみられ、イベントや授業が充実した活動になった、地域の企業などと連携できたことなど、特色ある学校づくりが進められたと考えている。令和7年度は、3校で実施を予定しており、藤田小学校で「未来を築くキャリア教育」を、錦中学校で「錦防災フォーラム」を、守口小学校で「サイエンスチャレンジ」事業を実施予定である。

答 令和6年度の成果としては、児童生徒が主体的に取り組む姿勢が多くみられ、イベントや授業が充実した活動になった、地域の企業などと連携できたことなど、特色ある学校づくりが進められたと考えている。令和7年度は、3校で実施を予定しており、藤田小学校で「未来を築くキャリア教育」を、錦中学校で「錦防災フォーラム」を、守口小学校で「サイエンスチャレンジ」事業を実施予定である。

受援計画と地域の防災組織との連携について

問 計画の策定にあたり、どのような課題を認識し、どのように策定を進めていくのか。自主防災組織などどのように連携し、防災意識の向上や地域の防災力強化に取り組んでいくのか。また、地域で自主防災活動を支える人々への配慮や支援についてどのように考えているか。

答 支援の受入にあたっては、受入の場所や体制、手順などを具体的に示していくことが重要な課題と考えており、今後、関係団体の意見を踏まえつつ、計画の策定に着手する。また、自主防災組織は、発災時に市民が組織的に連携協力して活動を行う際の要であることから、今後も、地域での避難訓練などの機会を通じ、防災知識

の普及・啓発に努めるとともに、防災資機材の整備や防災士資格の取得に係る費用補助などにより、継続的な支援に努めていく。

介護予防普及啓発教室の参加促進について

問 この施策を効果的に推進するためには、外出の機会が少ない高齢者が参加しやすい環境を整え、施策の普及・周知方法を工夫することが重要だが、参加率向上のためにどのような具体策を検討しているか。

答 教室への参加意欲が促進され、介護予防に対する意識の向上が図られるよう、あらゆる広報媒体を活用して啓発していく。また、介護予防推進のための運動方法などの内容を盛り込んだ冊子を作成予定であり、教室の開催案内を掲載するなど、周知に努めていく。



守口未来会議

江端 将哲 福西 寿光
服部 浩之 高島 賢
井内 昌幸



(質問者)
井内 昌幸 議員
いうち まさゆき

新体育館について

問 市民・議会に対して何の事前説明も行わないまま、新体育館の整備計画を断念するとの判断を下している。重要な公共事業に関する決定が、何ら説明や議論もないまま、市民・議会を軽視するかのような形で進められていることは、市政運営の透明性や説明責任の観点からも極めて問題と考えるがどうか。

答 この度の私の判断については、今議会を迎えるにあたり、可能な限り、その方向性をお示ししたと認識している。また、今議会における本会議の場において市政運営方針で表明したものであり、議会軽視とは考えて

いない。今後も議員各位をはじめ、市民の皆さんにもご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めていく。



市立こども園の民間移管について

問 公立園の民間移管が進むことにより、公立園が守口市から無くなってしまうのではないかと不安の声が聞かれる。例えば、配慮が必要な小さなお子さんに対して公立園がセーフティーネットとしての重要な役割を担っている点、保育無償化の対象とならない物品などの費用が民間園とでは差が生じるケースもあり、経済的な負担を懸念する声を聞く。今後さらなる公立園の民間移管が予測される中、どのように保護者の経済的・心理的負担を軽減するのか。

答 市では、全国でもトップレベルの子育て世帯への経済的な負担軽減策を講じている。配慮が必要な児童の受入れについては、これまでも民間施設に対する受入体制の支援を行い、令和7年度からは加配保育士などの人件費に対する補助額を大幅に拡充する。引き続き保護者が安心してお子さんを預けられるよう、行政としての支援に努めていく。

高齢者施策について

問 令和7年度主要施策の介護予防普及啓発教室の開催回数が増やすなど、介護予防の推進が示されているが、健康寿命延伸の観点から、高齢者が無理なく楽しめる軽スポーツの普及に力を入れてはどうか。

答 軽スポーツの普及については、例えば、市内の老人クラブでは、グラウンドゴルフに加え輪投げなど体を動かすことのできる活動が定着してきている。より多くの高齢者にご参加いただけるよう、今後も関係団体との連携を深めていく。

安心安全のまちづくりについて

問 大規模災害に備え、さまざまな取組が進められることについて

は評価するが、それらの施策を最大限に活かすためには、地域の防災力の向上が不可欠であり、その中心となるのが地域コミュニティ協議会や自治会・町内会であると考えている。地域コミュニティ協議会などの加入率が低下している現状を踏まえ、安心安全のまちづくりについてどのように考えているか。

答 地域の防災力向上において、地域コミュニティや自主防災組織が果たす役割は非常に重要と認識していることから、より多くの方が自治会などに加入していただけるよう、今後とも効果的な周知啓発に努めていく。また、自主防災組織については、高齢化に伴い活動が困難となっている場合も想定されることから、多くの方が加入していただけるよう、市民向けの防災講座などを通じて防災意識の醸成に努めるとともに、各組織の活動状況や実態の把握を速やかに実施していく。



守口市議会公明党

松本 満義 西尾 博道
工藤 百合子 福本 健一
寺嶋 美和 小鍛冶 宗親
西田 久美



(質問者)
小鍛冶 宗親 議員

新体育館の整備について

問 市長は議会に対して一切の報告や説明なく「事業の必要性について検討した結果、断念せざるを得ない」と判断した」と発言した。「より一層丁寧な説明や対話に努める」と述べながら議会軽視の姿勢と指摘せざるを得ない。今回の対応は議会軽視に当たるか当たらないか、考えはどうか。

答 この度の判断については、今議会における本会議の場において、市政運営方針で表明したものであり、議会軽視とは考えていないが、私からの事前の説明が十分でなく、また時期的にもより早期に行うべきであったと考えている。今後は、議員各位を

はじめ、市民の皆さんにもご理解いただけるよう丁寧な説明に努めていく。

公立認定こども園の民間移管について

問 民間移管を否定するものではないが、セーフティーネットをいかに担保するのかなどの課題にめどが立つことを前提に、十分に現場と協議して進めるべきと考えるがどうか。

答 今後の教育・保育の確保方策については、民間主導により、その時点で合わせた定員確保策を柔軟に講じていただき、行政として保育人材の確保などの取組を後押しすることで、受入定員の拡大とサービスの拡充を図ることとしている。なお、配慮が必要な児童の受入れについては、令和7年度から加配保育士などの人件費に対する補助額を大幅に拡充する。今後とも、民間施設における受入体制の充実に向けた支援に努めていく。

総合事業「緩和型サービス」の段階的見直しについて

問 サービスの見直しに対し不安や戸惑いを持つ対象者が多いことから、市として制度の見直し後の責任を持ち、包括支援センターや事業所などと密に連携して、一人一人に寄り添った支援が提供できているかしっかりと

把握してもらいたいがどうか。

答 緩和型サービスの利用者については、ケアプランの更新時期に合わせて、地域包括支援センターとケアマネジャーが連携し、適正なサービスの必要性を個別に把握している。また、ケアプランの更新においては、市職員や医療・介護の専門職などで構成する検討会議の結果を踏まえ、地域包括支援センターとケアマネジャーが連携し、丁寧な説明を行っている。

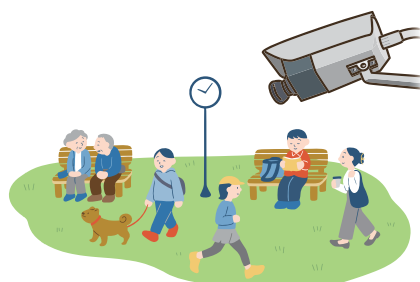


公園の防犯カメラの設置について

問 夜間の公園の不審者や騒音等について、近隣住民から不安の声を多く聞く。安心して利用できる公園とするため、防犯カメラを設置すべきと考えるがどうか。

答 公園内における防犯カメラの更新設置については、市域全体

の防犯カメラの更新時期にあわせ、より効果的な設置ができるよう検討していく。



補助金適正化ガイドラインの早期策定と各補助金の要綱の見直しについて

問 これまでの曖昧な補助金のあり方を反省し、市民に信頼される補助金へと転換する姿勢を示すため、補助金適正化ガイドラインを早急に策定するとともに、各補助金の要綱を見直し、現在交付されている補助金を再度検証すべきと考えるがどうか。

答 各種補助金の交付事務適正化を一層図ることができるよう、これまでの検討内容を踏まえ、補助金の基本的な考え方を定める補助金交付規則の制定に向け準備を進めており、現在、各種補助金の交付要綱の内容確認を進めている。

自由民主党

守口市議会議員団

水原 慶明 池嶋 一夫



(質問者)
いけしま かずお
池嶋 一夫 議員

新体育館の建設断念について

問

近い将来に財源不足が予測されるため、新体育館の建設を断念することだが、財源の懸念は市長就任時から予想されうることであったにもかかわらず、なぜ計画を断念したのか。

答

この間の資材価格などの著しい高騰により、建設費は大幅に増加しており、今後の市の財政収支にも大きな影響が見込まれると認識している。このことから、新体育館の整備については、財政収支への影響や、現在の市民体育館の使用状況なども勘案し、事業の必要性を検討した結果、断念せざるを得ないと判断した。



守口市行政経営プランを踏まえた
民間委託の更なる推進について

問

より一層の行財政改革の更なる推進に着実に取り組むとともに、新たな政策創造も行い、より質の高い、効果的かつ効率的な市政運営に努めていくとのことだが、民間委託についてはどのように考えているか。

答

民間活力の活用により、財政面での削減効果のみならず、業務量に応じた柔軟な人員配置や、市民サービスの向上が図られていると認識している。今後とも、市の行政課題に適切に対応し、効果的かつ効率的な市民サービスの向上につなげられるよう、委託を含めた民間活力の更なる活用を図っていく。

子育て支援の充実について

問

民間園における保育士などの採用について、新卒採用の保育士などへの支援として、民間事業者と市が折半で20万円ずつ拠出しているが、現職の保育士の処遇についても、もっと積極的に支援を拡充すべきと考えられているか。

答

保育士などの処遇改善については、全国的な政策課題であり、まずは国がしっかりとその改善を果たすべきと認識しており、先般も国に赴き要望を行った。また、保育士などの人件費については、公定価格により措置されるべきものと考えており、国において給与改善が行われたことを踏まえ、今般、本市としても人件費の引き上げを行った。

教育の充実について

問

校区内の民間事業者の跡地に高層マンションが3棟建設予定である梶小学校について、どのように対応していくのか。

答

梶小学校校区では、今後、大規模集合住宅が建設予定と聞いているが、現時点では、在籍児童数の推計と建設による児童の増加を見込んで、教室数の不足は生じないと予測している。今後も周辺の状況を注視する

とともに、

学校の大規模化に対応する必要がある場合生じた場合には、学校規模適正化基本方針(改訂版)に基づき適切に対応していく。

スポーツ関係団体への
補助金の助成制度について

問

スポーツ関係団体に対する活動費用の助成制度の見直しとあるが、百条委員会の内容も踏まえ、ゼロベースで検討すべきと考えるがいかがか。

答

令和6年度において、市総合体育大会の開催に要する費用の一部を助成することとし、市スポーツ協会に対し30万円を上限とする事業補助を行うこととした。しかしながら、昨年の調査特別委員会での議論や、市総合体育大会の実施主体となるスポーツ関係団体からのご意見なども踏まえ、市総合体育大会の開催に要する支援をより効果的に達成するため、補助制度のあり方を改めて検討した結果、補助金の増額と市総合体育大会に係る補助率の見直しを行ったものである。

